

企画競争説明書

(QCBS方式)

業務名称：全世界（広域）環境、低炭素、防災領域の科学技術協力に関する情報収集・確認調査（国内業務主体）（QCBS）

調達管理番号：22a00715

【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出する技術提案書（以下「プロポーザル」という。）に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する見積書の見積額に基づいた価格評価点の総合点により評価・選定を行うことにより、JICAにとって最も有利な契約相手方を選定します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、契約交渉権者を行う契約交渉において協議し、最終的に契約書の付属として合意される「特記仕様書」を作成するものとします。

新型コロナウイルス感染対策に関する費用（PCR 検査関連費用、隔離期間中の待機費用、他）はプロポーザル提出時点で別見積として提出ください。

2022年11月24日

独立行政法人国際協力機構

調達・派遣業務部

第1章 企画競争の手続き

1. 公示

公示日 2022年11月24日

2. 契約担当役

理事 植嶋 卓巳

3. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：全世界（広域）環境、低炭素、防災領域の科学技術協力に関する情報収集・確認調査（国内業務主体）（QCBS）
- (2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり
- (3) 適用される契約約款：
 - (●) 「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください¹。
（全費目課税）
 - () 「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）
- (4) 契約履行期間（予定）：2023年3月～2023年12月
新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。
これらにつきましては契約交渉時に協議の上決定します。

4. 担当部署・日程等

- (1) 選定手続き窓口
調達・派遣業務部 契約第一課
電子メール宛先：outm1@jica.go.jp
担当者メールアドレス：Tashiro.Junko@jica.go.jp
- (2) 事業実施担当部
ガバナンス・平和構築部 STI・DX室
- (3) 日程

¹ 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	期限日時
1	配付依頼受付期限	2022年11月30日12時
2	企画競争説明書に対する質問	2022年12月7日12時
3	質問への回答 11月30日12:00までの受領分	第1回 回答日 2022年12月5日
4	質問への回答 12月7日12:00までの受領分	第2回（最終）回答日 2022年12月12日
5	プロポーザル等の提出用フォルダ 作成依頼	プロポーザル等の提出期限日の 4営業日前から1営業日前の正午 まで
6	本見積額（電子入札システムへ送 信）、本見積書及び別見積書、プロ ポーザル等の提出日	2022年12月16日 12時
7	プレゼンテーション	行いません。
8	プロポーザル審査結果の連絡	見積書開封日時の2営業日前まで
9	見積書の開封	2023年1月12日 11時
10	評価結果の通知日	見積書開封日時から1営業日以内
11	技術評価説明の申込日（順位が第 1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の 翌日から起算して7営業日以内

5. 競争参加資格

(1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

(2) 利益相反の排除

特定の排除者はありません。

(3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、下記 URL に示される手順に則り依頼ください（依頼期限は「第1章 企画競争の手続き」の「4.（3）日程」参照）。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>）

提供資料：

- ・「第3章 プロポーザル作成に係る留意事項」に記載の配付資料
- ・「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを求めます。

7. 企画競争説明書に対する質問・回答及び説明書の変更

（1）質問提出期限

- 1) 提出期限：上記4.（3）参照
- 2) 提出先：上記4.（1）選定手続き窓口 outm1@jica.go.jp 宛
CC: Tashiro.Junko@jica.go.jp
- 3) 提出方法：電子メール
 - ① 件名：「【質問】調達管理番号_案件名」
 - ② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注1）質問は「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記（2）の URL に記載されている「公示共通資料」を参照してください。

注2）公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

注3）質問提出期限内であれば、何回でも質問の提出を受け付けます。

（2）回答方法

上記4.（3）日程のとおり、原則2回に分けて以下の JICA ウェブサイトに掲載します。

（URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

8. プロポーザル等の提出

（1）提出期限：上記4.（3）参照

（2）提出方法

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2022年6月1日版）」をご参照ください。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

1) プロポーザル

- ① 電子データ (PDF) での提出とします。
- ② 上記 4. (3) にある期限日時までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールを e-koji@jica.go.jp へ送付願います。
- ③ 依頼メール件名: 「提出用フォルダ作成依頼_ (調達管理番号)_ (法人名)」)
- ④ 依頼メールが 1 営業日前の正午までに送付されない場合はプロポーザルの提出ができなくなりますので、ご注意ください。
プロポーザル等は パスワードを付けずに GIGAPOD 内のフォルダに格納 ください。

2) 本見積額

- ① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額 (千円未満切り捨て。消費税は除きます。) を、上記 4. (3) 日程の提出期限までに電子入札システムにより送信してください。
- ② 上記①による競争参加者の本見積額により価格点を算出し、総合点を算出して得られた交渉順位の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。この際に、交渉順位 1 位となった競争参加者には上記の本見積額に係る見積書 (含む内訳書) にかかるパスワードを求めます。

3) 本見積書及び別見積書

- ① 本見積書と別見積書は GIGAPOD 内のフォルダに格納せず、パスワードを設定した PDF ファイルとし、上記 4. (3) の提出期限までに、別途メールで e-koji@jica.go.jp へ送付ください。なお、パスワードは、JICA 調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

(3) 提出先

1) プロポーザル

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

2) 見積書 (本見積書及び別見積書)

- ① 宛先: e-koji@jica.go.jp
- ② 件名: (調達管理番号)_ (法人名)_ 見積書
[例: 20a00123_〇〇株式会社_見積書]
- ③ 本文: 特段の指定なし
- ④ 添付ファイル: 「20a00123_〇〇株式会社_見積書」
- ⑤ 見積書の PDF にパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA 調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

(4) 提出書類

1) プロポーザル・見積書

(5) 電子入札システム導入にかかる留意事項

- 1) 作業の詳細については、電子入札システムポータルサイトをご確認ください。
(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)
- 2) 電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

9. 契約交渉権者の決定方法

(1) 評価方式と配点

プロポーザルに対する技術評価点と見積書に対する価格評価点を合算して評価します。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を100点満点とし、配点を技術評価点80点、価格評価点20点とします。

(2) 評価方法

1) 技術評価

「第2章 プロポーザル作成に係る留意事項」の別紙「プロポーザル評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」、
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。なお、合否の結果をプロポーザルに記載のメールアドレス宛にお知らせします。不合格の場合、電子入札システムに送信いただいた見積額の開札は行いません。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

技術評価の基準

当該項目の評価	評価点
当該項目については <u>極めて優れており</u> 、高い付加価値がある業務の履行が期待できるレベルにある。	90%以上
当該項目については <u>優れており</u> 、適切な業務の履行が十分期待できるレベルにある。	80～90%
当該項目については <u>一般的な水準に達しており</u> 、業務の履行が十分できるレベルにある。	70～80%
当該項目については <u>必ずしも一般的なレベルに達していないが</u> 、業務の履行は可能と判断されるレベルにある。	60～70%
当該項目だけで判断した場合、 <u>業務の適切な履行が困難であると判断されるが</u> 、他項目の提案内容・評価によっては、 <u>全体業務は可能と判断されるレベルにある。</u>	40～60%
当該項目の評価は著しく低いものであり、 <u>他項目の提案内容・評価が優れたものであったとしても</u> 、 <u>本項目の評価のみをもって、業務の適切な履行が疑われるレベルにある。</u>	40%以下

2) 評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に以下について加点されます。

- ① 業務管理体制及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）としてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

3) 価格評価

価格評価点は、見積価格が安価となるほど点が高くなります。ただし、ダンピング防止対策として、予定価格の80%を下回る見積価格については、逆に安価となるほど点が低くなります。具体的には以下の算定式により、計算します。

【見積価格が予定価格の80%を上回る場合】

$$(\text{価格評価点}) = [(\text{予定価格} - \text{見積価格}) / \text{予定価格}] \times 100 + 80$$

【見積価格が予定価格の80%を下回る場合】

$$(\text{価格評価点}) = 120 - [(\text{予定価格} - \text{見積価格}) / \text{予定価格}] \times 100$$

4) 総合評価

技術評価点と価格評価点を80:20の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分をそれぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

$$(\text{総合評価点}) = (\text{技術評価点}) \times 0.8 + (\text{価格評価点}) \times 0.2$$

(3) 見積書の開封

価格評価点の透明性確保のため、電子入札システムを介して提供された本見積額（消費税抜き）は上記4.（3）日程に記載の日時にて開封します。また、電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。電子入札システムにて自動的に消費税10%が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。

なお、技術評価の確定に時間を要し、見積額の開封の日時が延期されることもあります。その場合、競争参加者に対し、再設定された日時を連絡します。

※不合格の場合、電子入札システムへ送信いただいた見積額は開札しません。

(4) 契約交渉権者の決定方法

- 1) 総合評価点が最も高い競争参加者を契約交渉権者として決定します。
- 2) 総合評価点が高かった場合は、技術評価点の高い競争参加者を優先します。
- 3) 最も高い総合評価点が多数あり、更にその内複数の技術評価点が高かった場合は、くじ引きにより契約交渉権者を決定します。

10. 評価結果の通知・公表と契約交渉

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」別紙「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という。）と受注者名（以下「受注者」という。）との業務実施契約により実施する「全世界（広域）環境、低炭素、防災領域の科学技術協力に関する情報収集・確認調査（国内業務主体）（QCBS）」に係る業務の仕様を示すものである。

第2条 調査の背景・経緯

SATREPS事業²は、日本の優れた科学技術とODAとの連携により、日本と開発途上国の研究機関が協力して国際共同研究を実施する事業として、2008年度に開始された。環境・エネルギー、生物資源、防災および感染症等の4分野、5領域の地球規模課題に取り組む本事業は、①日本と開発途上国との国際科学技術協力の強化、②地球規模課題の解決と科学技術水準の向上につながる新たな知見や技術の獲得、これらの社会実装等を通じたイノベーションの創出、③キャパシティ・ディベロップメント（開発途上国の自立的な研究開発能力の向上と課題解決に資する持続的活動体制の構築、日本と途上国の人材育成とネットワークの形成）を目的として実施されている。

近年、新型コロナウイルス感染症や気候変動をはじめ、国際社会が取り組むべき課題が高度化する中で、国際的な課題解決に日本が一層の役割を果たし、存在感を示していくことが急務となっているが、SATREPS事業は、こういった課題の解決に対し、日本の科学技術とODAの連携による効果的・革新的な貢献をしえるものであり、そのためには、研究者との対話・情報共有を通して、SATREPS案件を形成し、実施、調整していく必要がある。このことは、2021年度にJICAが研究者を対象として開催した「開発と科学の共創セミナー」における研究者との意見交換の場でも言及されており、JICA及び研究者は科学技術とODAのより効果的・戦略的な連携の推進が重要点ある点を確認している。また、JICAは地球規模課題等の解決に効果的に対応すべくJICAグローバルアジェンダ（GA）やクラスターアプローチを導入しているが、SATREPSも関連したGAやクラスターに適切に位置付けられる必要がある。

本調査は、SATREPS事業の環境、低炭素、防災領域に含まれるGA・クラスターの枠組みの中で、優先的に取り組むべき研究課題を発掘し、日本の科学技術との連携によって効果的に課題解決を実現するためのGA科学技術連携方針として取り纏めるとともに、取り組みが期待される研究テーマ・ 이슈を抽出、関連資料を整備するとともに、研究者や関係機関との意見交換等を行い、SATREPSの有望な案件提案（公募案の策定を含む）に資することを目的とする。また、JICAによる科学技術協力への取り組みを加速させる観点から

² SATREPSの詳細は <https://www.jst.go.jp/global/about.html> を参照。

必要と考えられる諸施策(SATREPSにかかる制度改善案、長期研修の活用案)、SATREPSの国際展開に関する戦略についても合わせ検討を行う。

第3条 調査の目的と範囲及び内容

本調査は、SATREPS事業の環境、低炭素、防災領域に含まれるGA・クラスターの枠組みの中で、優先的に取り組むべき研究課題を発掘し、日本の科学技術との連携によって効果的に課題解決を実現するためのGA科学技術連携方針として取り纏めるとともに、取り組みが期待される研究テーマ・ 이슈を抽出し、これらにかかる解説書を作成する。更に、案件として立ち上げる際に必要とされる関連情報を参考資料として取りまとめ、研究者や関係機関と意見交換することで、開発に成果を上げ得る有効な研究を慫慂し、SATREPSへの有望な案件提案にもつなげることを目的とする。また、関連した途上国の具体的な課題・ニーズを収集・提供し公募案を提示できるようにする。

加えて、JICAによる科学技術協力への取り組みを加速させる観点から必要と考えられる諸施策(SATREPSにかかる制度改善案、長期研修の活用案)、SATREPSの国際展開に関する戦略についても合わせ検討を行う。

(1) 予備調査

(i) 2021年度に実施した、2008年度から2016年度までに採択されたSATREPS114案件(終了済87案件、実施中27案件)にかかる事後レビュー調査の結果のレビュー。

(ii) 日本の「科学技術の国際展開に関する戦略」のための諸施策の概要及び実績にかかる情報収集・整理並びにJICAの科学技術協力スキーム(SATREPS, 長期研究等)との合性・補完性にかかる分析³

科学技術の国際展開に関する戦略の実施については、文部科学省、外務省、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)等が大きな役割を担っており、知見も豊富に持つ。よって、本調査では、これら関係機関から、当該戦略にかかる具体的な施策について、質問票やインタビューを通じ、以下事項について情報収集を行う。また、これらの情報の収集・分析結果を踏まえ、これらの施策とJICAの科学技術協力との競合性・補完性について、JICA関係部署との打ち合わせも踏まえ分析を行う。

【情報収集内容】

- ① 施策名
- ② 施策の導入年度
- ③ 施策の概要(対象とする研究分野、支援内容等)
- ④ 実績(採択年度、実施機関/金額、分野/課題、案件名、受託大学/研究室、関係企業/研究機関、案件概要(入手可能である場合、評価概要及び以降の展開)) 他

³ 文部科学省、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)、高等教育機関、その他の「科学技術の国際展開に関する戦略」のための諸施策を実施している主要な機関に対し、施策の概要や実績にかかる調査方法、分析についてプロポーザルにて提案すること。

(iii)SATREPS領域に関係するGAに係る研究テーマ・イシュー一覧(ロングリスト)、GA科学技術連携方針(案)の作成

各領域に関係するGAの数などを考慮し、今回調査では下記のSATREPS領域を対象とする。

- ① 地球規模の環境問題の解決に資する研究
- ② カーボンニュートラルの実現に向けた資源・エネルギーの持続可能な利用に関する研究
- ③ 持続可能な社会を支える防災・減災に関する研究

これらの領域に関係するGA毎に連携方針を策定する。今回調査では以下のGAを対象とする。これらの領域・GA毎に関連資料を収集・分析し、優先的に取り組みたい「研究テーマ・イシュー一覧(ロングリスト)」「(各領域下のGA毎2～5件程度)及び「GA科学技術連携方針(案)」を作成する。

- 1 都市・地域開発(都市マネジメントまちづくり、G空間情報の整備活用)
- 2 運輸交通(グローバルネットワークの構築、道路アセットマネジメント、道路交通安全、都市公共交通推進)
- 3 資源エネルギー(送配電ネットワーク強化、再生可能エネルギー導入促進、省エネルギー促進、鉱物資源分野人材育成人的ネットワーク強化(資源の絆プログラム))
- 4 気候変動(パリ協定の実施促進、子ベネフィット型気候変動対策)
- 5 自然環境保全(陸域持続的自然資源管理、沿岸域持続的自然資源管理)
- 6 環境管理(廃棄物管理の改善と循環型社会の実現、環境規則および汚水処理の適正化を通じた健全な環境質の実現)
- 7 持続可能な水資源の確保と水供給(地域の水問題を解決する実践的統合水源管理、水道事業体成長支援—都市水道—)
- 8 防災・復興を通じた災害リスクの削除(大都市を中心とする資本集積地域への防災投資実現、復興を通じた災害リスクの削減、災害リスクの理解及びリスク管理のための防災推進体の体制確立、防災・復興を通じた災害リスクの削減)

(iv)SATREPSにかかる具体的ニーズ事例の雛形の検討

「SATREPS にかかる具体的ニーズ事例」の作成に必要な情報を整理し、雛形のフォーマットや記載する内容を検討する。本雛形には以下の項目が含まれる事を想定しており、JICAによる現時点までの検討による雛形(案)は別添1の通りである。

- 1 求められる日本の研究シーズと技術
- 2 関連するGA及びそのGAの目的
- 3 クラスタ事業戦略
- 4 当該国の開発課題
- 5 関連する研究テーマ・イシュー
- 6 案件の実施体制
- 7 相手国実施機関
- 8 相手国関係省庁、関連する組織
- 9 相手国の関連する法制度、知財権普及へ向けた連携の可能性の有無

(v) 欧米諸国による開発途上国を対象とした科学技術協力にかかる情報収集・分析

(2) SATREPS領域×GA毎の研究テーマ・ 이슈の検討⁴

(i) 上記「(1) 予備調査(iii)」にて選定した研究テーマ・ 이슈一覧(ロングリスト)について、以下の作業を行う。

- 1 各研究テーマ・ 이슈にかかる情報の収集・分析
- 2 各研究テーマ・ 이슈にかかる途上国の全般状況・ ニーズ情報の収集と分析
- 3 上述2にて検討したテーマ・ 이슈のうち、SATREPS案件としての実施が有望なテーマ・ 이슈を抽出、「雛形」に基づいた情報の収集・整理・分析
- 4 各研究テーマ・ 이슈の日本国内研究状況・ リソースの分析、研究者との意見交換

(ii) 上記作業を通じて以下を作成する。

- ① 研究テーマ・ 이슈一覧(ロングリスト)の解説資料。
- ② 有望な研究テーマ・ 이슈を対象としたSATREPSにかかる具体的なニーズ資料案のとりまとめ。(全体で3～4件程度を想定)
- ③ 上記成果の研究者への説明会・意見交換会の開催。
なお、作業②については、必ずしもSATREPSではなく、むしろ長期研修(留学)による対応が望ましい場合も想定される。その場合には、長期研修概要(案)として資料をとりまとめること。

(3) JICA関係者を対象とした追加情報収集調査(インタビュー調査)

SATREPS事業の強化へ向けた方策の検討にあたり、各領域の分野担当者にインタビューを行う。尚JICA関係者とのインタビュー調査を実施し、研究テーマ・ 이슈の一覧および優先的に実施するテーマの選定を目的に以下の活動を行う。

(i) インタビュー調査用質問票の作成

主として以下について情報を収集・整理することを目的に国内インタビュー調査を行うための質問票を作成する。なお質問票は、案を事前にJICAと共有、協議した上で最終化する。

- 1 研究テーマ・ 이슈の確認
- 2 具体的なニーズ事例を作成するための必要な情報(途上国の全般状況、ニーズ情報、複数有望国の具体的なニーズ)
- 3 SATREPSの制度上の課題
- 4 長期研修の活用方法にかかる意見聴取

(ii) インタビュー調査の実施

作成した質問票をもとにJICA関係者に対してインタビューを実施する。インタビュー時間は1～2時間/対象者を想定している。インタビュー対象者へのファーストコンタクトはJICAが実施し、その後のインタビューにかかる具体的な調整は発注者が行う。なお、インタビューにはJICA STI/DX室の担当者等が参加することを想定している。

⁴ 情報の収集方法や、聞き取り先となる高等教育機関、研究機関名について、対象とする理由とともにプロポーザルにて提案すること。

(iii) インタビュー調査の結果の集約・分析

(4) JST研究主幹、AMED プログラムスーパーバイザー(PS)、プログラムオフィサー(PO)等に対する追加調査(インタビュー調査)

主として以下について情報を収集・整理することを目的に国内インタビュー調査を行うための質問票を作成する。なお質問票は、案を事前にJICAと共有、協議した上で最終化する。

(i) インタビュー調査用質問票の作成

主として以下について情報を収集・整理することを目的に国内インタビュー調査を行うための質問票を作成する。なお質問票は、案を事前にJICAと共有、協議した上で最終化する。

- ① 研究テーマ・ 이슈の確認
- ② 関連する日本国内の研究状況・リソース、SATREPSの運用面の課題について
- ③ リソースに該当する大学からの研究状況(特に海外との共同研究、留学生受け入れ、SATREPSを実施している場合は、その実施状況等)
- ④ 国内外の大学間ネットワーク

(ii) インタビュー調査の実施

作成した質問票をもとに対象者にオンライン(もしくは対面)で実施する。インタビュー時間は1~2時間/対象者を想定している。インタビュー対象者へのファーストコンタクトはJICAが実施し、その後のインタビューにかかる具体的な調整は発注者が行う。なお、インタビューにはJICA STI/DX室の担当者等が参加することを想定している。

(iii) インタビュー調査の結果の集約・分析

(5) 説明会・意見交換会開催

上記(1)予備調査(2)SATREPS領域×GA毎の研究テーマ・ 이슈の検討、(3)(4)インタビュー調査にて収集、整理、分析した情報に基づき作成した研究テーマ・ 이슈一覧(ロングリスト)と解説、GA科学技術連携方針案、SATREPSの制度的改善提案、科学技術分野におけるJICA長期研修プログラムの活用提案の提示、および具体的ニーズ事例について、JICA関係者、JST、AMED関係者、大学・研究機関の研究者を対象として説明会・意見交換会を記載し、具体的ニーズ事例の作成に必要とされる対象国からの追加情報の内容について確認する。尚、説明会・意見交換会は2回開催(会場はJICA本部を想定)、1回はJICA関係者、1回はそれ以外の関係者とする。

(6) 具体的ニーズ事例のための追加情報収集

上述(5)で合意した具体的ニーズ事例について、案件形成に必要な現地追加情報を収集し、具体的ニーズ事例を取り纏める。

(7) 最終報告書と成果物の最終化・説明

上述(1)~(6)を経て、最終報告書案と成果物案(研究テーマ・ 이슈一覧(ロングリスト)と解説、GA科学技術連携方針、具体的ニーズ事例)を作成し、JICA関係者、

JST、AMED関係者、大学、研究機関の研究者を対象として報告会を開催する。報告会を踏まえて、最終報告書と成果物を最終化する。報告会は(5)説明会・意見交換会開催と同様2回開催する。(1回はJICA関係者、1回はその他)

第4条 調査実施の留意事項

(1)各報告書では、図表を駆使し結果の分かり易い取り纏めを工夫するものとする。また、事後レビュー調査報告書(要約版)については、調査結果のエッセンスが容易に把握できるものとする。

(2)本契約に基づく成果品(調査時の設問内容を含む)の著作権(著作権法第21条及び23条、28条に規定する権利を含むがこれらに限定しない)は、成果品の引渡しをもってJICAに譲渡されるものとし、JICAが次回以降の調査に本調査で使用された設問を何等かの形で使用することに同意し、これを妨げないこととする。

(3)本契約における業務内容については、一部変更・中止となる場合がある。その場合は、両者協議の上、対応を決定する。

(4)大学や研究機関の研究上の機微な情報等を扱うことも想定されるため、機密を保持できる十分な体制を有すること。

第5条 報告書等

受注者は、(1)提出物に加え、経費精算報告書とあわせ(2)成果品を提出する。

(1)提出物 ※すべて和文1部、電子データにて提出する

①業務計画書

記載事項：本調査全般に関する基本方針、方法、内容、実施体制、全体工程表

提出時期：契約締結後10日以内(2023年3月)

分量：A4 最大20ページ簡易製本4部

②インタビュー調査詳細計画書

記載事項：上記3.(3)B(4)Bにかかる具体的方針、内容・設問、実施体制、スケジュール

提出時期：インタビュー調査開始前(2023年4月)

分量：A4 10ページ程度簡易製本4部

③インタビュー調査報告書

記載事項：上記3.(3)(4)にかかる分析及び結果

提出時期：2023年10月

分量：A4 50-60ページ程度(ローデータ等は含めず別添扱いにすること)簡易製本4部

(2)成果品

①環境、低炭素、防災にかかる科学技術協力の情報調査・確認報告書（統合版）

記載事項：上記3. (1)～(5)含む分析及び結果

（要約版、説明会用プレゼンテーション・スライド含む）

提出時期：2023年12月（契約履行期間の末日）

分量：A4 130ページ程度（ローデータ等は含めず別添扱いにすること）

部数：和文4部（製本）、電子データ1部

②研究テーマ・イシュー一覧、GA科学技術連携方針、具体的ニーズ例、（Web公開版）
SATREPSの制度的改善提案、科学技術分野におけるJICAの長期研修プログラムの活用案。

記載事項：上記3. (1)～(5)を含む分析及び結

（要約版、説明会用プレゼンテーション・スライド含む）

提出時期：2023年12月（契約履行期間の末日）

分量：A4 70ページ程度（ローデータ等は含めず別添扱いにすること）

部数：和文4部（製本）、電子データ 1部

プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項

(プロポーザルの重要な評価部分)

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める項目	特記仕様書案での該当条項
1	他機関による科学技術国際展開にかかる諸施策の分析（含むJICAの科学技術協カスキームとの競合性・補完性分析）にかかる情報収集項目及び分析枠組み	P9 第3条 (1) 予備調査(ii)
2	情報の収集方法。特に候補となりうる研究機関・大学の抽出方法。	P11 第3条 (2) SATREPS 領域 GA 毎のテーマイシューの検討

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

1) 類似業務の経験

評価対象とする類似業務：大学等による研究（特に科学技術分野、国際化対応）にかかる情報収集・分析等

2) 業務実施上のバックアップ体制等

3) その他参考となる情報

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

2) 業務実施の方法

1) 及び2) を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。

3) 作業計画

4) 要員計画

5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容

6) 現地業務に必要な資機材

7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合）

8) その他

(3) 業務従事予定者の経験、能力

1) 評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

➤ 業務主任者／調査・分析1

② 評価対象とする業務従事者の予定人月数

約 5.15 人月

2) 業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任者／調査・分析1）】

① 類似業務経験の分野： SATREPS 事業を含む日本の科学技術協力（特に環境、低炭素、防災分野）に係る各種調査

② 対象国及び類似地域：評価せず

③ 語学能力：英語

2. 業務実施上の条件

(1) 業務工程

本業務は 2023 年 3 月に開始し、2023 年 12 月に終了する工程を目途とする。

(2) 業務量目途と業務従事者構成案

1) 業務量の目途

約 11.65 人月（国内：11.65 人月）

2) 業務従事者の構成案

業務従事者の構成（及び格付案）は以下を想定していますが、競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成（及び格付）を提案してください。

① 業務主任者/調査・分析 1（2号）

② 調査・分析 2

(3) 現地再委託

現地再委託は想定していません。

(4) 配付資料／公開資料等

1) 配付資料

なし

2) 公開資料

「SATREPS 事業の社会実装にかかる事後レビュー調査」SATREPS 事業の社会実装を促進する取り組み事例集（1）

<https://www.jica.go.jp/activities/schemes/science/info/20220412.html>

[SATREPS 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム \(jst.go.jp\)](https://www.jst.go.jp/)

3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

4. 見積書作成にかかる留意事項

見積書の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022年4月）—11月追記版」を参照してください。

（URL：<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/index.html>）

見積書の様式は以下のURLに掲載しています。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/index_since_201404.html

（1）報酬について

報酬単価（上限額）については、別添資料2「報酬単価表」の1.の「（2）国内業務が主体の場合」に記載のとおり、報酬単価を定めず、直接人件費、一般管理費等を直接積算ください。

（2）別見積もりについて ありません。

（3）定額計上について ありません。

（4）見積価格について、 各費目にて千円未満を切り捨てた合計額（税抜き）で計上してください。

（5）外貨交換レートについて

（ア）JICAウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

（URL：https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html）

（6）その他留意事項 なし

別紙：プロポーザル評価表

プロポーザル評価配点表

評価項目	配点	
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	4	
2. 業務の実施方針等	(40)	
(1) 業務実施の基本方針の的確性	18	
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	18	
(3) 要員計画等の妥当性	4	
(4) その他（実施設計・施工監理体制）	-	
3. 業務従事予定者の経験・能力	(50)	
	(50)	
(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価	業務主任者のみ	業務管理グループ
① 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／調査・分析 1</u>	(50)	(20)
ア) 類似業務の経験	23	9
イ) 対象国・地域での業務経験	0	0
ウ) 語学力	8	3
エ) 業務主任者等としての経験	12	5
オ) その他学位、資格等	7	3
② 副業務主任者の経験・能力： <u>副業務主任者／○○○○</u>	(-)	(20)
ア) 類似業務の経験	-	9
イ) 対象国・地域での業務経験	-	0
ウ) 語学力	-	3
エ) 業務主任者等としての経験	-	5
オ) その他学位、資格等	-	3
③ 業務管理体制、プレゼンテーション	(-)	(10)
ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション	-	-
イ) 業務管理体制	-	10